

「引用」についての豆知識

「引用」の範囲を超えて他人の著作物を、自身の著作物へ取り込む場合(「転載」)には相手方(著作権者・出版社)の許諾が要ります。(許諾の条件として著作権使用料を請求される場合もあります) 但し、「引用」の条件を満たして利用する場合は自由に利用できます。

1. 「引用」の条件

- 1) その著作物が既に公表されていること。
- 2) 執筆上(自説の説明・展開, 学説の批評などのため)その文章, 図表を取り込み使用する**心然性**がなければならないこと。
- 3) 引用しようとしている文章の長さや, 図, 表の数・量が客観的にみて**正当な範囲**にあること。
- 4) 原則として, 改変を加えず, **原形を保持**すること。(改変使用の場合は, その旨の表示を必要とする)
- 5) 原著者の名誉や声望を害したり, 原著者の意図に反した使用法をしないこと。(例えば, 原著者が既に訂正・補足した学説を, ことさらに訂正・補足以前のかたちのまま引用し, あるいは引用して批評するなど)
- 6) 引用された文章, 図表などがそれと判るよう明示すること。
- 7) 出所(出典)を引用個所に近接して明示すること。

2. 改変使用について

- 1) 原著者の意を害さない範囲で内容を要約しての使用, あるいは, 外国語を日本語に訳しての使用は「引用」として認められている。この場合は「出所の明示」に加えて, さらに「…より改変(あるいは翻訳)」などの“ことわり”を入れることが必要となる。
- 2) 二つ以上の著作物を使用しそれを複合利用する場合は, 出所の明示に加えて「…と…とより複合」などと, その旨付記する。
- 3) 著しい改変を加え, もはや「引用」とは認められない図表などの場合, それを新しい原図(表)とするか否かは, そこに盛られる表現上の **creativity** の問題であり, その判断は著者自身の学問的良心による。

「引用」かどうか疑わしい場合(特に書籍から利用する際には, まず原著の出版社に連絡されることをおすすめします。「出版権」設定に伴い出版社も複製の権利を所有しておりますし, 著者が「著作権」の運用を出版社に委託している場合が通例となっております。

(上記は日本医書出版協会 発行の『著作権の知識—編集・執筆のために』より抜粋, 発行所: 電話 03-818-0160)

編集室

□ 次号予告

(第43巻第2号 1988年2月号)

定価 1,900 円

臨床外科

特集／集中治療を要する術後合併症

特 集	急性心不全	女医大・心研外	遠藤 真弘・他
	急性呼吸不全	東京警察病院・集中治療部	原 口 義 座
	急性肝不全	三重大・1 外	川原田嘉文・他
	急性腎不全	千葉大・救急	平 澤 博 之
	D I C	防衛医大・1 外	初瀬 一 夫・他
カラーグラフ	肺塞栓症	札医大・救急	東海林哲郎・他
	<Practice of Endoscopy> 胆道内視鏡シリーズ⑤	帝京大・溝口病院	山 川 達 郎
	悪性線維性組織球症に対する動注化学療法	沼宮内病院・外	小 川 将・他
	臨床研究 乳癌虫垂転移による虫垂穿孔の一剖検例	大阪回生病院・外	杉 谷 篤・他
	臨床報告 イレウス管を介する小腸X線造影により術前に診断の		
	ついた閉鎖孔ヘルニアの1 治験例	市立海浜病院・外	鍋 嶋 誠 也・他
	Fournier 壊疽の臨床像を呈した重症 Synergistic		
	Necrotizing Cellulitis の1 救命例	中勢総合病院・外	草 川 雅 之・他
	高圧酸素療法が奏効した上行結腸囊腫様気腫の1 例	城北病院・外	原 和 人・他